

【目的】

温対法の改正により、地域脱炭素の推進主体としての市町村の役割が一層重要になり、再生可能エネルギーの導入促進のためのポジティブゾーニングや地域新電力の活用など地域特性に応じた取組の推進が期待されることから、県と各市町村の一層の連携の強化に向け新たに県市町村GX推進会議（以下「推進会議」という）を設置する。

準備会合（令和5年2月16日）

➤ 推進会議の設置に先立ち、県、市町村それぞれの現状について情報共有するため、担当部課長による準備会合を開催。

【内容】

- ・ 県からの情報提供（実行計画案、令和5年度事業案、今後の推進体制等）
- ・ 市町村からの情報提供（実行計画策定、省エネ設備・再エネの導入促進、吸収源対策等）
- ・ 環境省講演（脱炭素化支援機構の意義、県・市町村に対する国の支援策等）
- ・ 金融機関からの情報提供（自治体及び事業者等向けの脱炭素コンサル機能等）

第1回推進会議（令和5年6月6日）

➤ GX推進に向けた県・市町村の連携強化のため、副知事及び副市町村長で構成する会議を新設。

【内容】

- ・ 脱炭素に向けた県と市町村の役割、市町村の先行事例の情報共有、国や県の施策・支援メニューの紹介と活用の働きかけ、外部専門人材からの助言など
 - ・ 実行計画の策定、再エネ促進区域の設定、交付金の活用等、市町村の状況に応じた取組を支援
- ※ 毎年度1回開催、取組の進捗状況を共有。

実務者会議（令和5年7月以降随時）

➤ 推進会議での議論を実行に移す場として、担当課長・担当レベルでの情報交換。

【内容】

- ・ 実行計画策定や交付金活用等の具体的なテーマについて意見交換・助言など
- ・ 外部専門人材にも協力いただく

外部専門人材の活用

➤ 県全体の取組推進に向け、専門的・大局的な観点から助言を得られる外部人材の活用を進める。

【内容】

- ・ 国、大学、民間企業・団体等から専門人材をアドバイザーとして招へい。

助言